



蓮田市における体制整備

～強みを生かした支援体制づくり～

令和6年10月31日

令和6年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築担当者研修

蓮田市健康福祉部健康増進課 小林 洋子



目次

- 01 蓮田市概況
- 02 保健の視点の意義
- 03 強みを生かした支援体制づくりへ
- 04 最後に

HASUDA



蓮田市はすがい

01

蓮田市概況

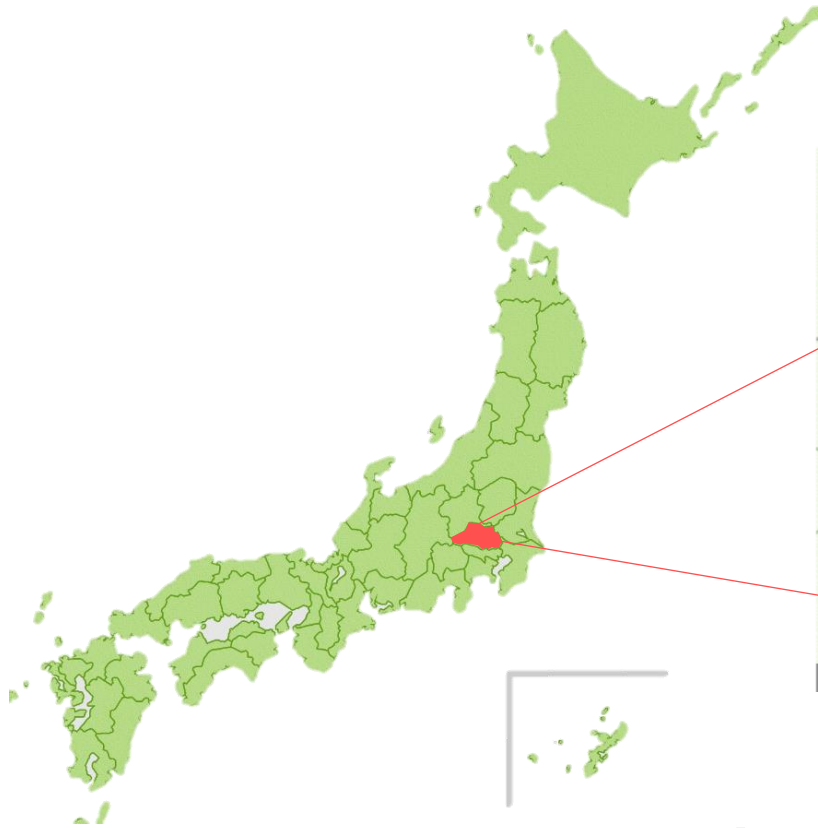
01

蓮田市概況

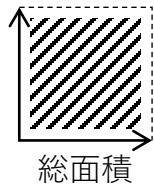


蓮田市
健康増進課

蓮田市はすびい



埼玉県 東部



約 **27** km²

総面積



人口

61,252 人



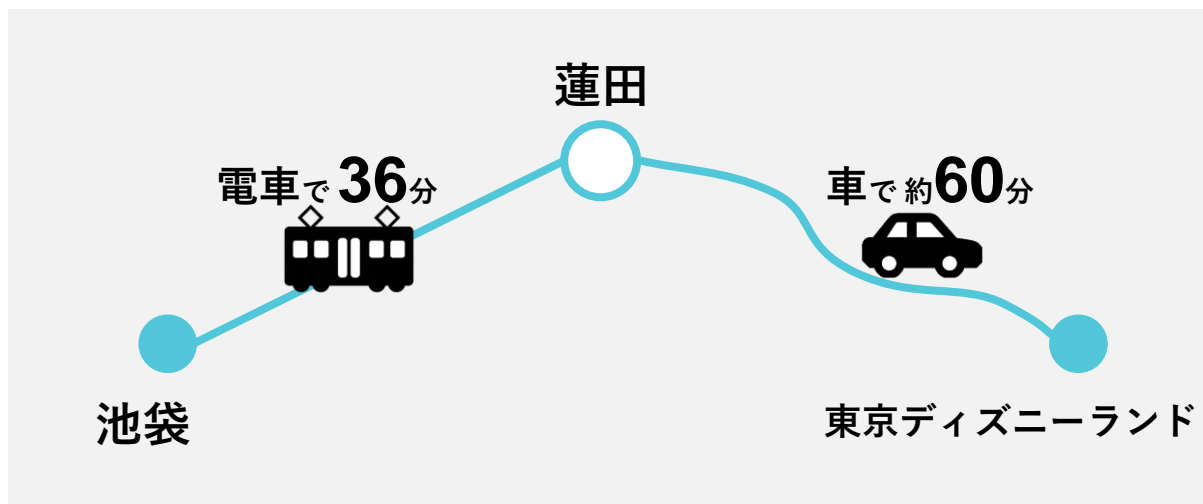
高齢化率

32 %

(令和6年4月1日)

01 アクセス

J R 蓮田駅から
都内まで30分



HASUDA

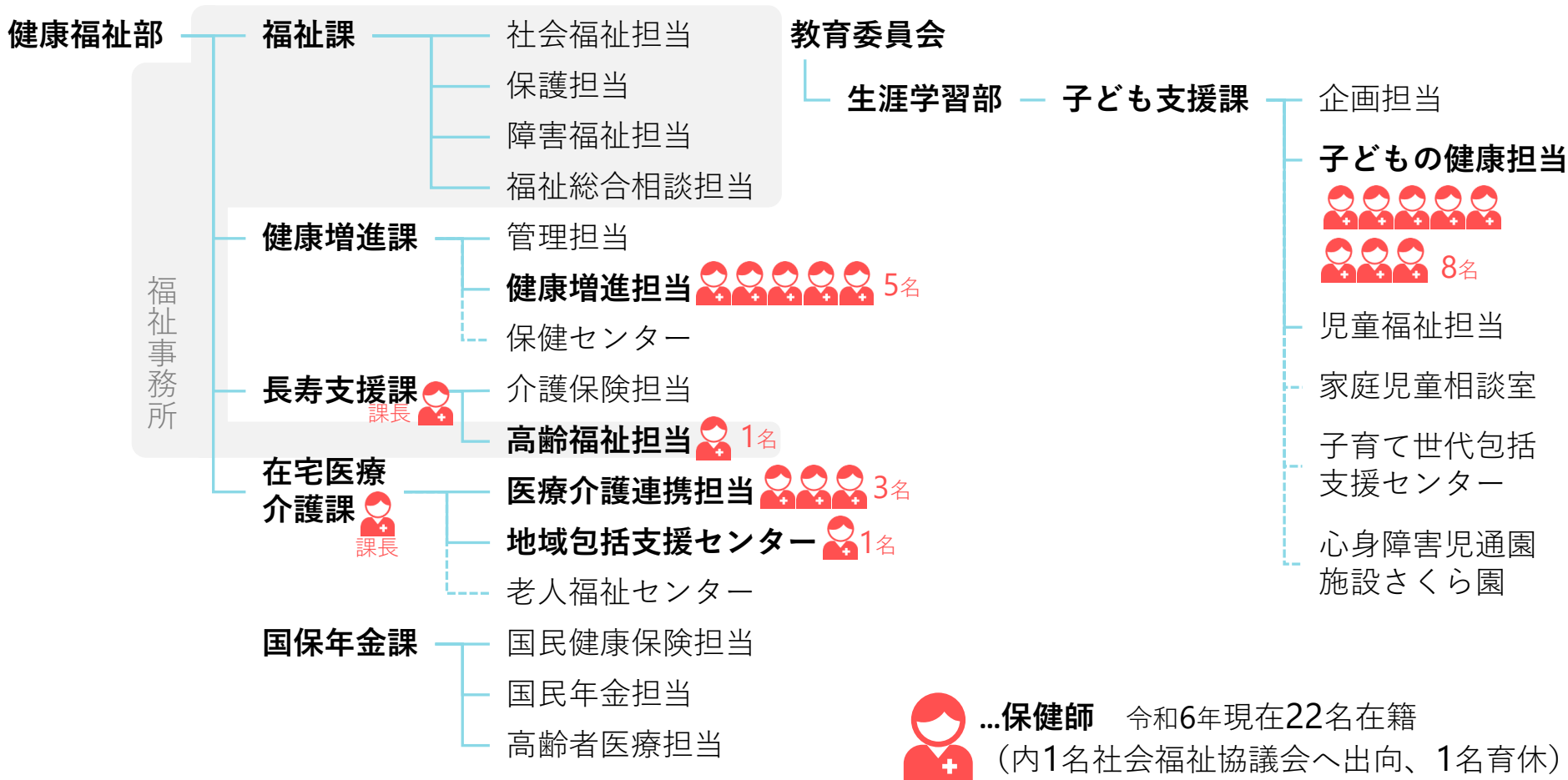


蓮田市はすがい

02

保健の視点の意義

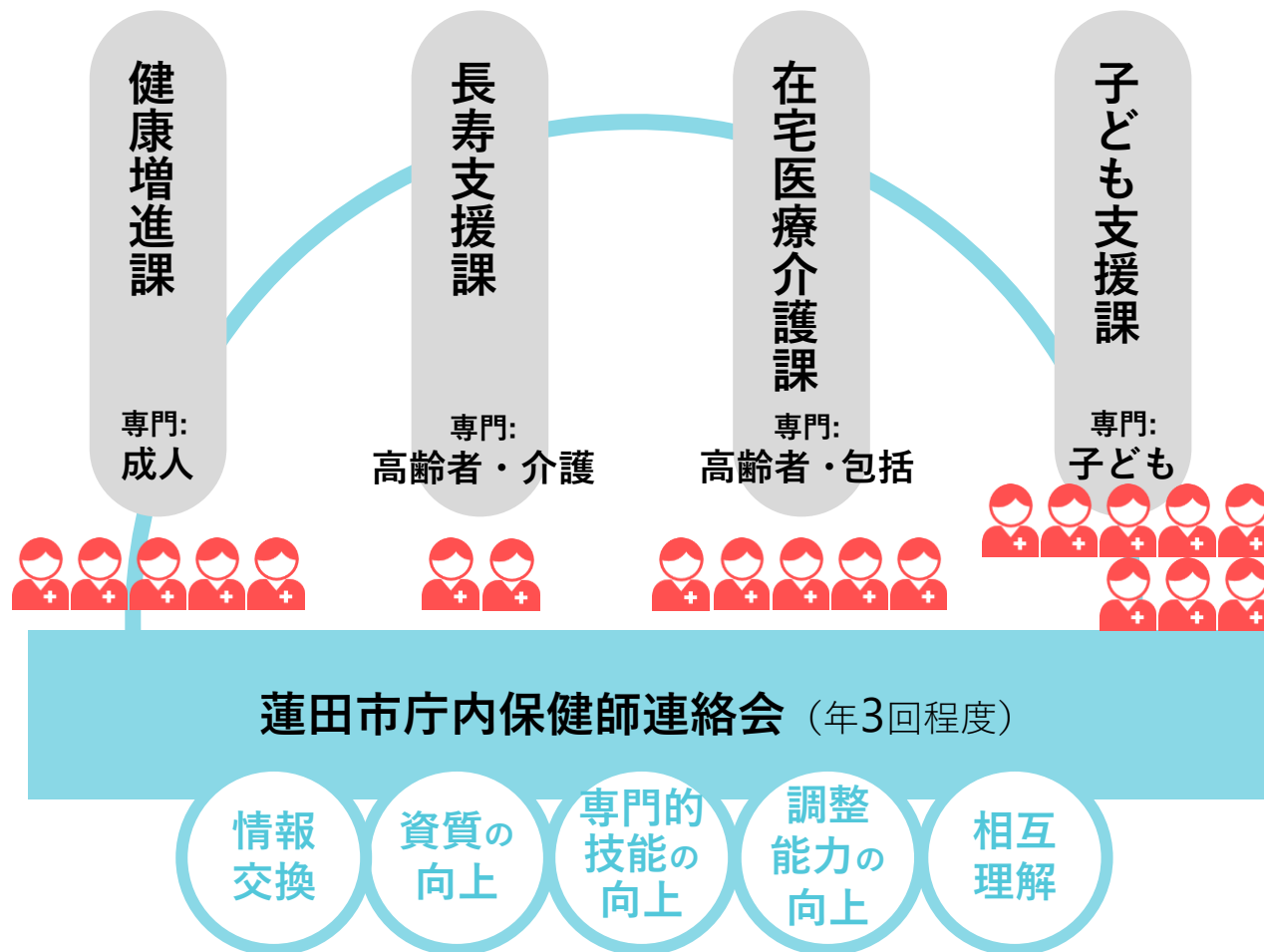
02-1 庁内組織体制 保健師配置状況



02-2

庁内保健師連絡会

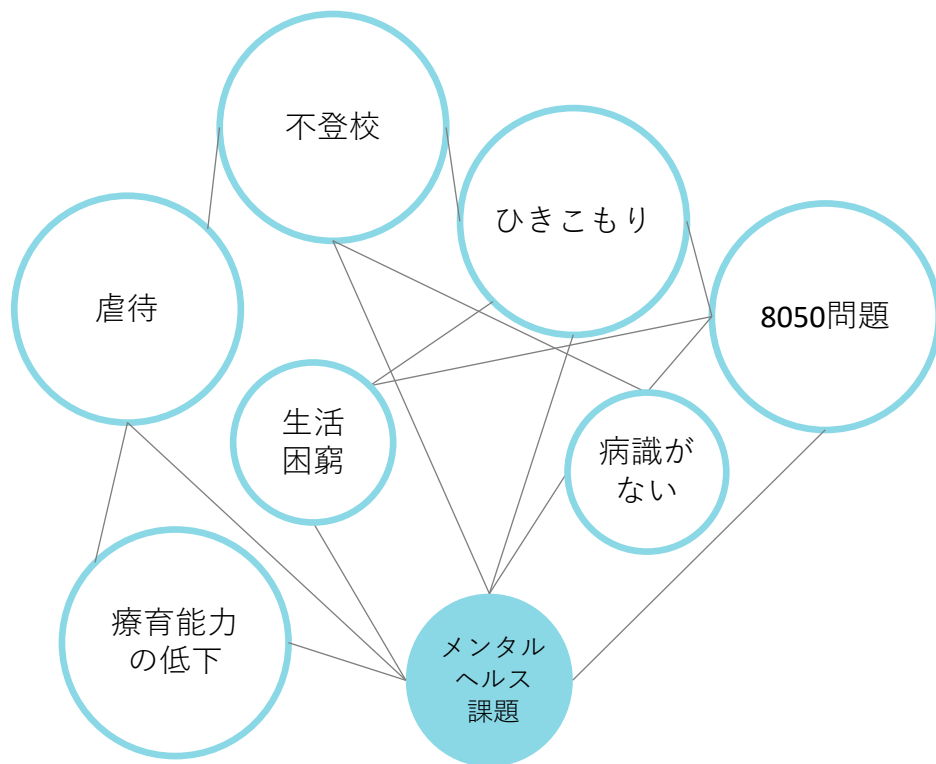
分散配置されている
保健師の
横断的な連携会議



- 庁内保健師連絡会を年3回程度開催し、分散配置されている保健師間の横断的な情報交換や資質の向上の場としている。
- 保健師としての専門的技術や調整能力の向上、また、各課の保健師業務についての相互理解を深めている。

02-3 保健師が感じている課題

- 年々、多問題家庭やひきこもり等のケースが増えている。

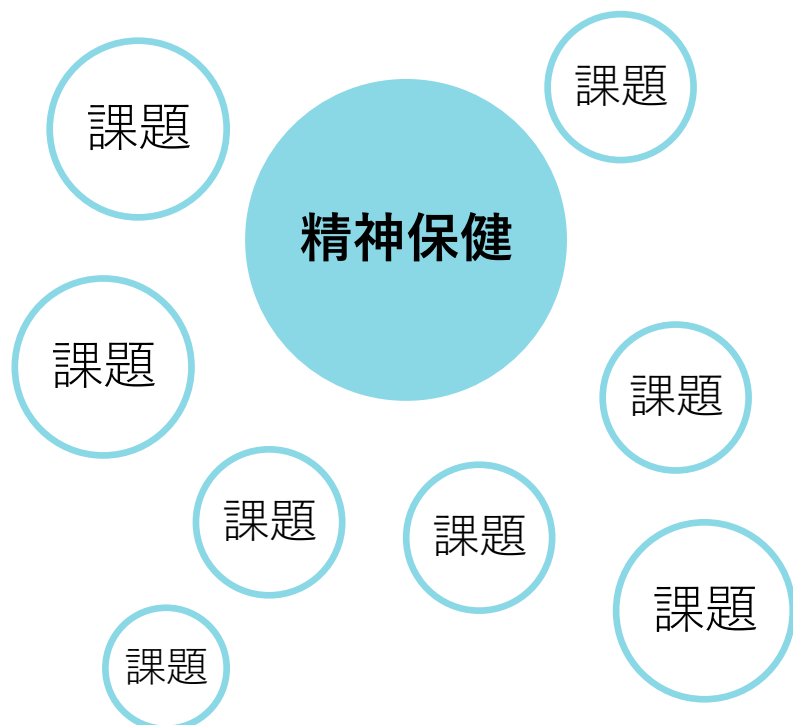


- 保健師で解決できるケースは数少なく、他課や他機関との連携が不可欠である。



02-3 保健師が感じている課題

- 以前から、保健師は、地域課題のうち、精神保健の課題が大きいと感じていた。

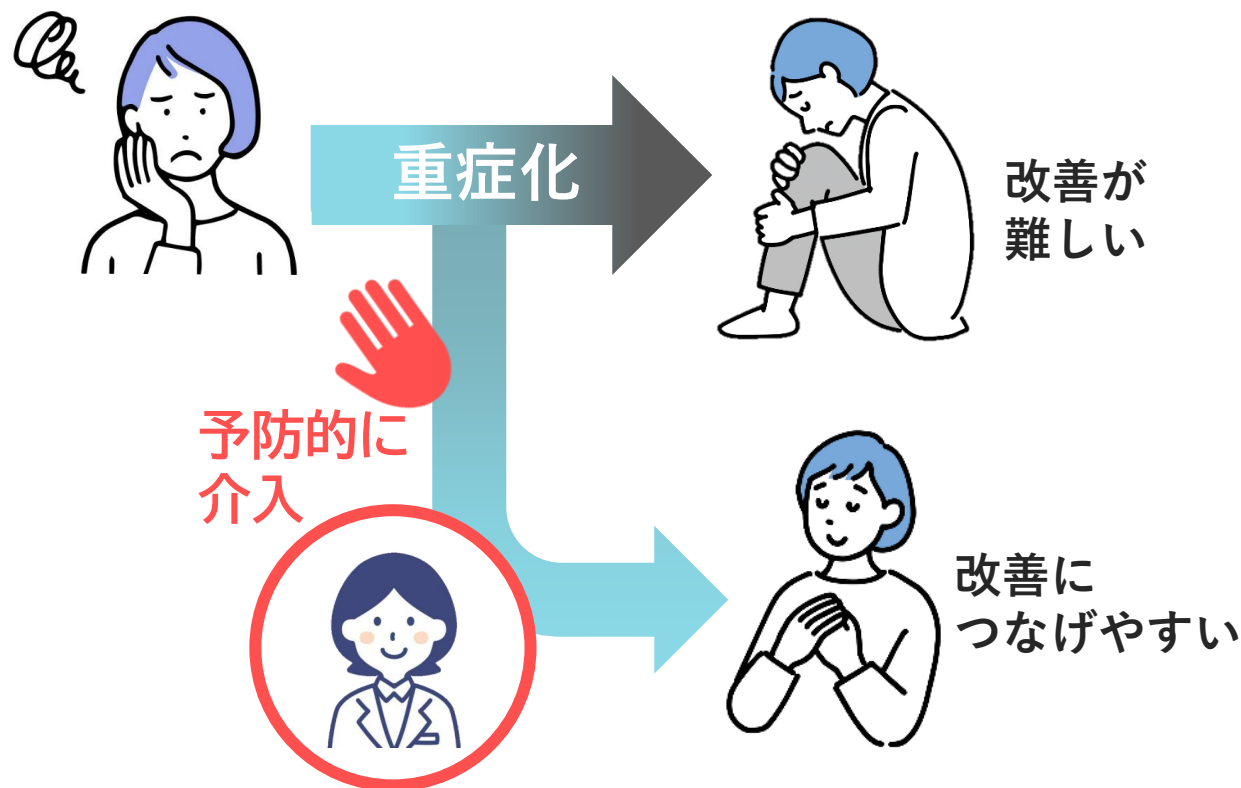


- 緊急・危機介入のケースが優先されてしまい、引きこもり等の緊急性の低いケースへの対応がなかなかできない現状がある。



02-4 予防的支援が重要

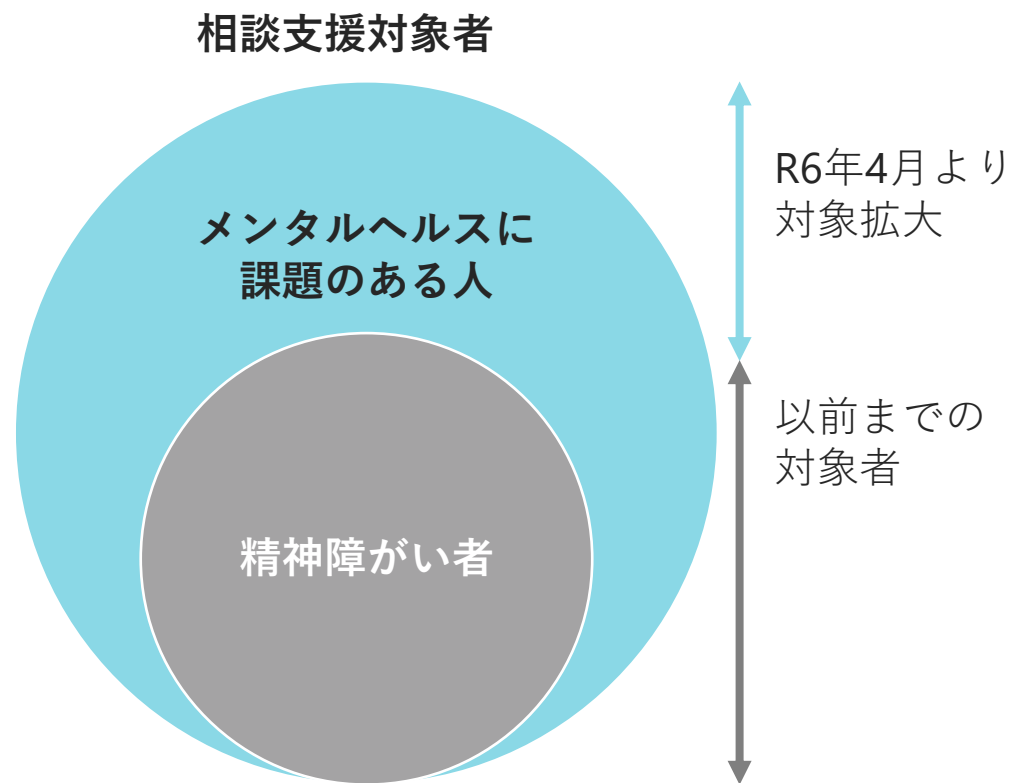
- 重症化しないよう、予防的な関わり・支援が重要。
- 予防的な視点での介入が、結果的に業務負担にもつながる。



02-5

相談支援の対象拡大

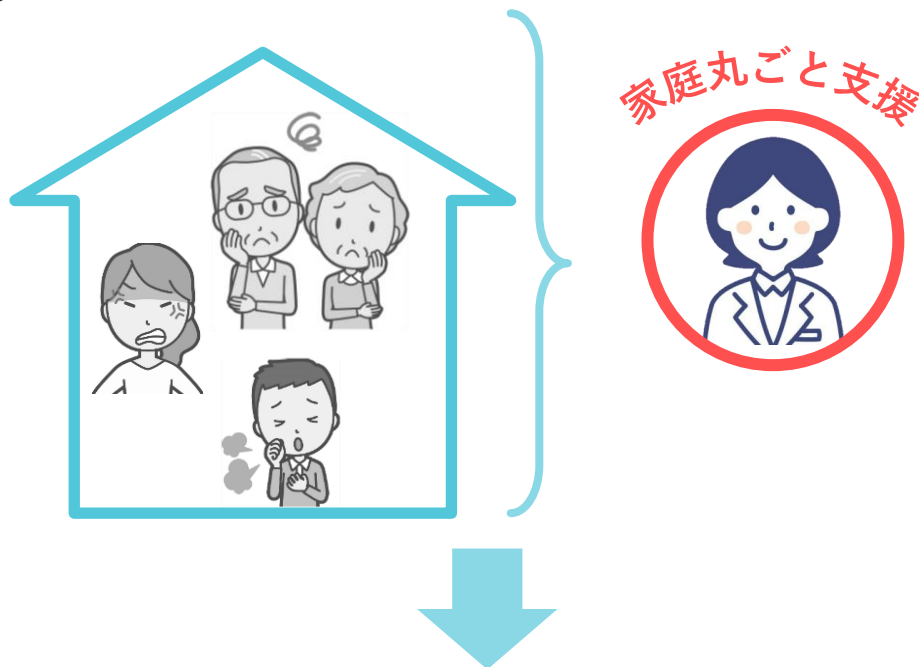
- 令和6年4月から、精神保健福祉法の改正により、精神障がい者だけでなく、メンタルヘル스에課題のある人も、市町村の相談支援の対象となった。



02-6

家庭丸ごと支援

- もともと保健師が行ってきた、家庭丸ごと支援するという視点がますます重要になってきている。



保健師の強味を生かした支援が求められている

HASUDA

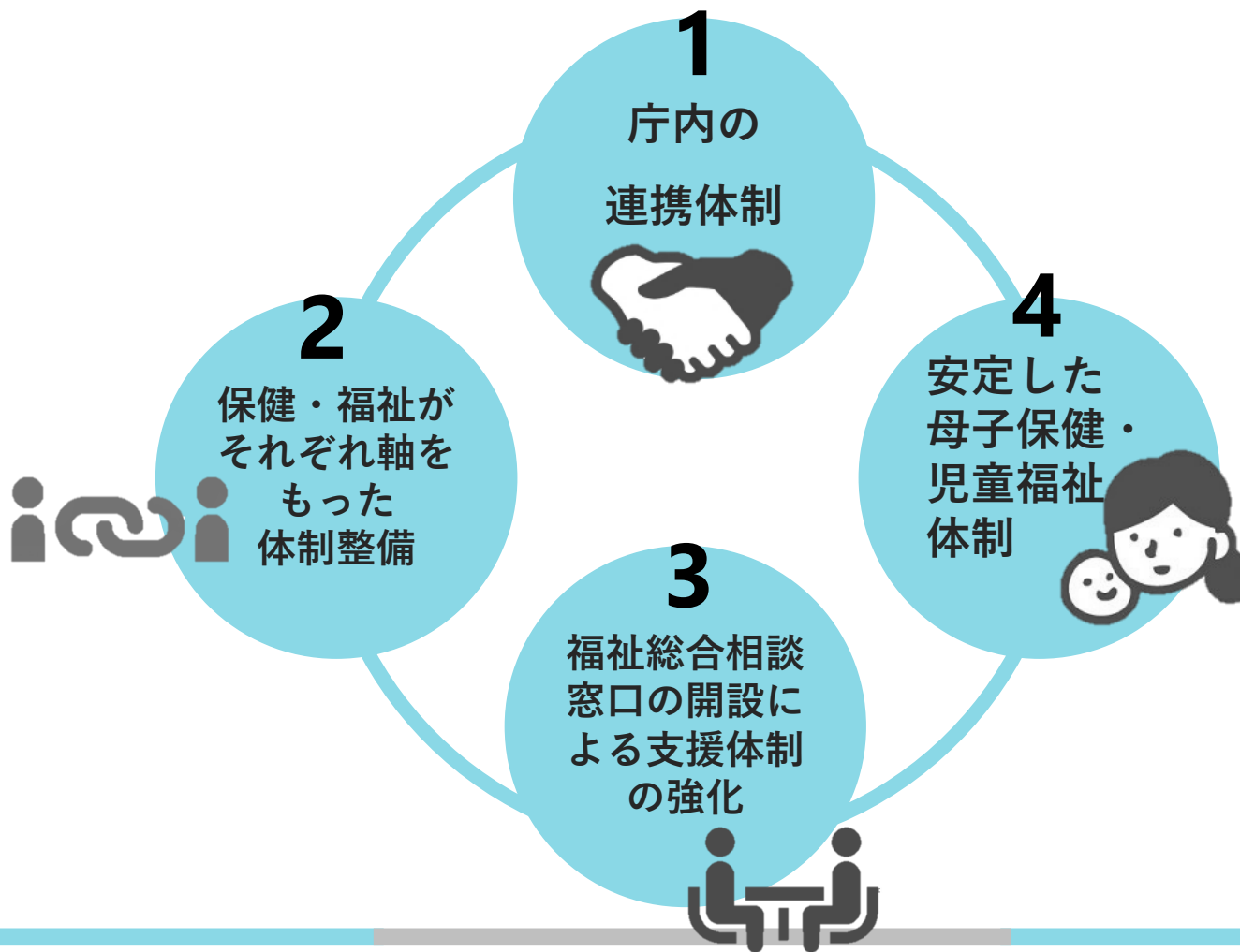


蓮田市はすびい

03

強みを生かした支援体制づくりへ

03 強みを生かした支援体制づくりへ



03-1

庁内の連携体制



多職種連携の取り組み

- 蓮田市では以前から福祉・高齢部門のケースワーカーと保健師が連携して訪問支援等を行ってきた。
- お互いの分野で協力してきた経緯があり、そのような土壌があった。



保健師



ケースワーカー

訪問支援等



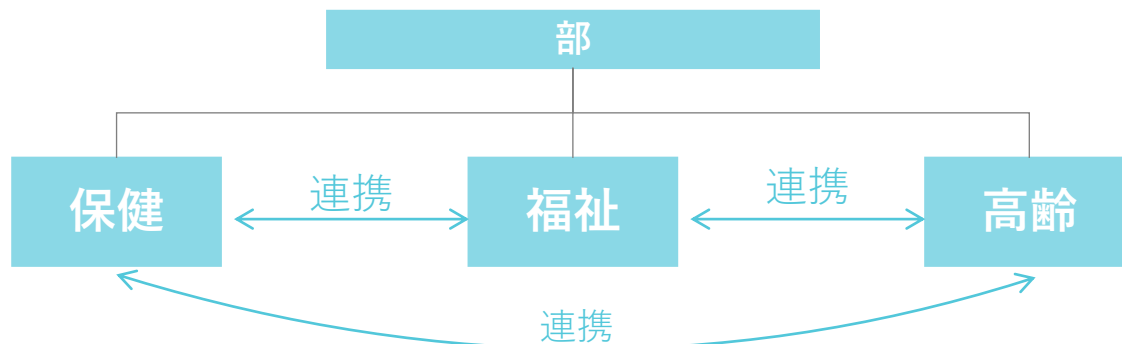
03-1

庁内の連携体制



組織的にも
物理的にも連携しやすい

- 保健・福祉・高齢部門が同じ組織下にあり、随時連携することができる。



- 保健センター部門（健康増進課）が、本庁内にあることで物理的に連携しやすい。

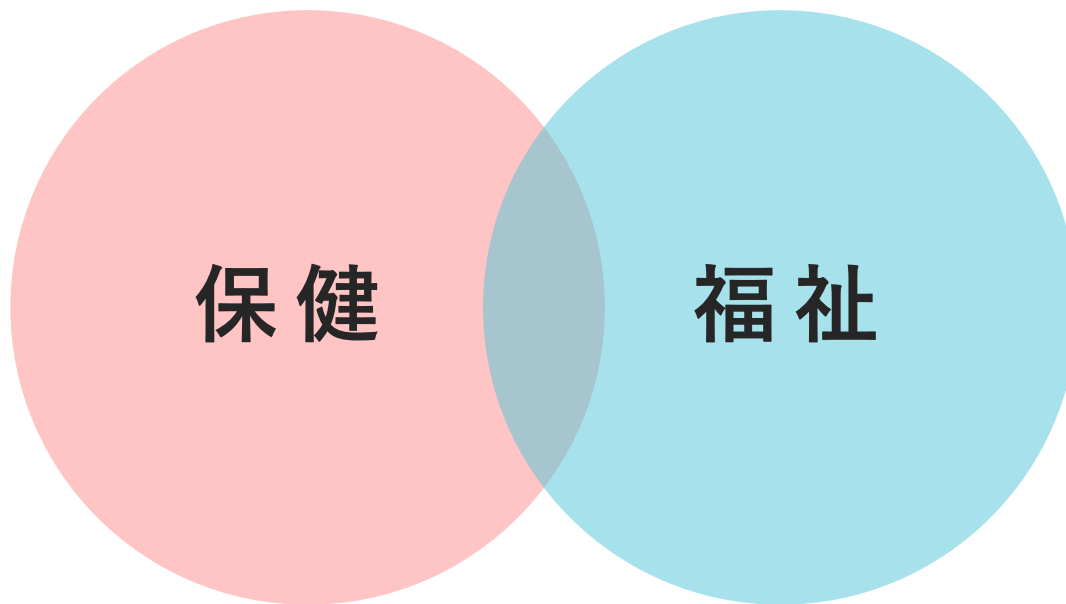


03-2

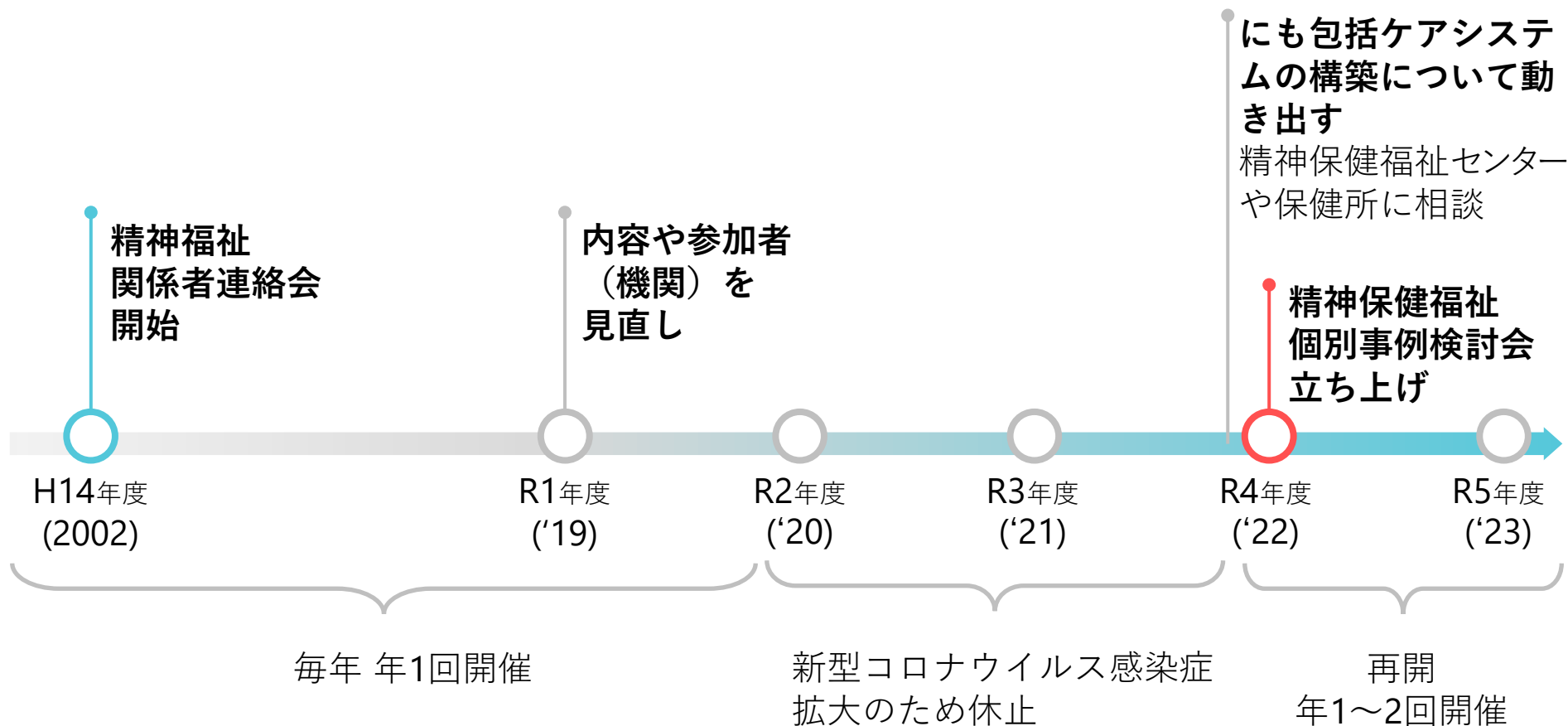
保健・福祉がそれぞれ軸をもった体制整備



- 保健・福祉それぞれが支援体制整備に向けた検討を行うことで、双方の組織力の向上につながっている。



03-2 保健・福祉がそれぞれ軸をもった体制整備 精神障害福祉地域包括ケアシステムの構築の歩み

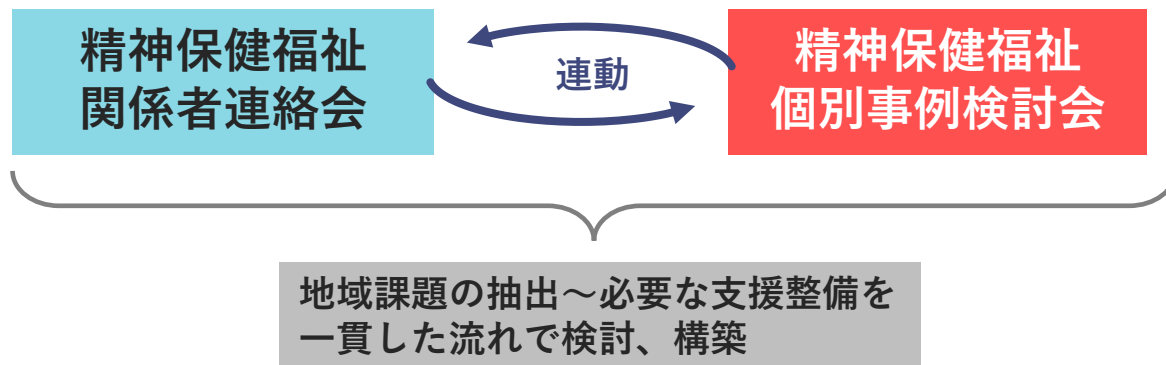


03-2

保健・福祉がそれぞれ軸をもった体制整備



精神保健福祉関係者連絡会、精神保健福祉個別事例検討会が連動していくことで、地域課題の抽出から必要な支援体制整備までを、一貫した流れで検討、構築していくことができる。



03-2 保健・福祉がそれぞれ軸をもった体制整備 蓮田市における精神保健を基軸とした仕組みづくり



精神保健福祉関係者連絡会 (平成14年度～)

管理職および支援担当者による精神保健福祉の地域課題共有、相談支援体制の検討・構築等
(8050問題、ひきこもり、虐待、多問題ケース、支援困難ケース等)

地域支援機関等

蓮田市



精神保健福祉個別事例検討会 (令和4年度～)

担当者レベルによる精神保健福祉ケースの事例検討、支援困難ケースの協議、情報交換、
地域課題の共有、課題の解決策の検討等

地域支援機関等

蓮田市

03-2

保健・福祉がそれぞれ軸をもった体制整備



精神保健福祉関係者連絡会
精神保健福祉に関する連携機能を担う



精神保健福祉個別事例検討会
庁内関係課における個別協議、情報共有の場

精神保健福祉関係者連絡会 (R6.8.7)

参加者：

《地域支援機関等》

- 埼玉県立精神保健福祉センター 地域支援担当
- 埼玉県幸手保健所 保健予防推進担当
- 埼玉葛北地区基幹相談支援センター トロンコ
- 埼玉葛北障がい者生活支援センター ふれんだむ
- アバンティ蓮田
- 社会福祉協議会 地域福祉課

《蓮田市》

- 福祉課
 - ・ 障害福祉担当
 - ・ 保護担当
 - ・ 福祉総合相談担当
- 長寿支援課
- 在宅医療介護課
- 国保年金課
- 子ども支援課
 - ・ 子どもの健康担当
 - ・ 児童福祉担当
- 健康増進課
 - ・ 健康増進担当【事務局】

庁内は管理職の出席を依頼

03-2

保健・福祉がそれぞれ 軸をもった体制整備



精神保健福祉関係者連絡会
精神保健福祉に関する連携機
能を担う



精神保健福祉個別事例検討会
庁内関係課における個別協議、
情報共有の場

精神保健福祉個別事例検討会（R6.1.18）

参加者：

《地域支援機関等》

- 埼玉県幸手保健所
保健予防推進担当
- 埼玉葛北障がい者
生活支援センター
ふれんだむ
- 埼玉葛北地区基幹相談支援
センタートロンコ

《蓮田市》

- 福祉課
障害福祉担当
- 子ども支援課
子どもの健康担当
- 健康増進課
健康増進担当
- 福祉課
保護担当
- 長寿支援課
- 在宅医療介護課

03-2

保健・福祉がそれぞれ
軸をもった体制整備



精神保健福祉関係者連絡会
精神保健福祉に関する連携機
能を担う



精神保健福祉個別事例検討会
庁内関係課における個別協議、
情報共有の場

精神保健福祉個別事例検討会（R6.10.8）

内容：

- グループワーク
 - ・ 事例 1 - 成人ケース
 - ・ 事例 2 - 母子ケース
 - ・ 事例 3 - 高齢者ケース
- 自己紹介
- 司会・記録・発表者決定
- アセスメント（リスク評価）
- 支援者としてどんな対応ができるのか
- 「蓮田市の精神保健福祉の課題」についての思
いの共有

03-2

保健・福祉がそれぞれ
軸をもった体制整備



精神保健福祉関係者連絡会
精神保健福祉に関する連携機
能を担う



精神保健福祉個別事例検討会
庁内関係課における個別協議、
情報共有の場

精神保健福祉個別事例検討会（R6.1.18）

感想：

参加者で事例を通じて課題を共有できた

地域課題としても共有できた

こんな支援が必要なのは。こんな働きかけをして
みよう。

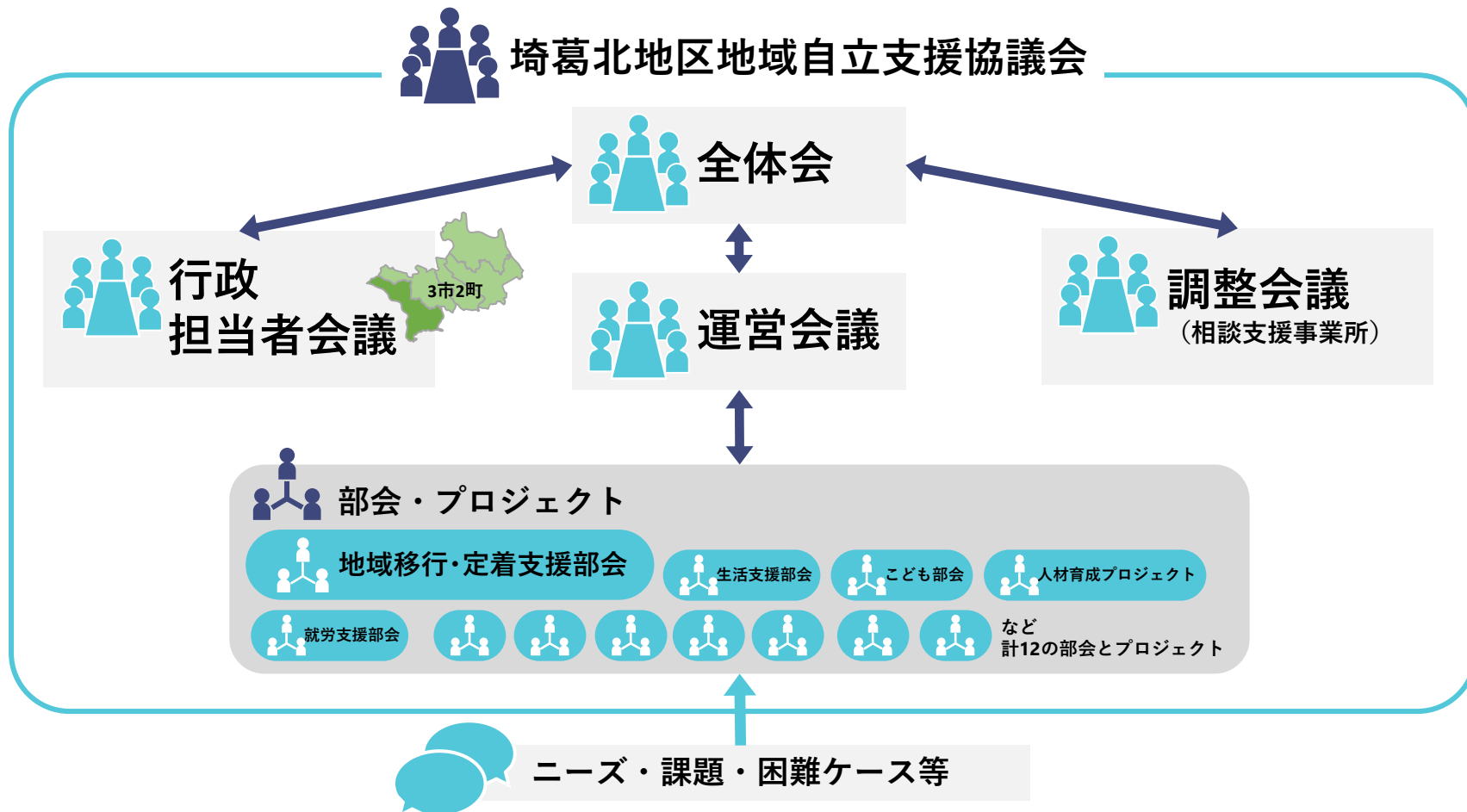
担当者が顔でつながることができた。
支援の大変さが共有できた。
お互いの強みがわかった。
助け合っていこうという雰囲気づくりにもつ
ながった。

03-2 保健・福祉がそれぞれ軸をもった体制整備 埼葛北地区地域自立支援協議会



- 蓮田市、白岡市、幸手市、宮代町及び杉戸町の3市2町で共同設置した協議会で、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として設置。
- この協議会の委員は、障がい者、支援関係者、障害福祉サービス事業者等で構成されている。

03-2 保健・福祉がそれぞれ軸をもった体制整備 埼葛北地区地域自立支援協議会 組織図



03-2 保健・福祉がそれぞれ軸をもった体制整備 埼葛北地区の会議体としての協議の場



保健・医療を
起点とした基盤整備の検討

統合した
地域づくりの
検討

福祉を
起点とした基盤整備の検討

幸手保健所
精神障害者地域生活連絡会

保健所

医療機関

行政

相談支援事業所

ピアサポーター

本人の支援を通じた連携

- 事例検討
- ピアサポート養成
- 院内茶話会・暮らし安心プログラム
- 早期退院支援推進事業



幸手保健所精神障害者
地域支援体制構築会議

埼葛北地区地域自立支援協議会

地域移行・定着支援部会

相談支援事業所

行政

保健所

障害福祉サービス事業所

医療機関

基盤整備のための協議

- 入院している生活保護受給者の支援について
- 市町村同意の入院者の支援について
- 施設からの地域移行

など

03-3

福祉総合相談窓口 の開設による支援 体制の強化



令和6年度から福祉総合相談窓口が福祉課内に開設され、相談支援体制が強化された。



03-3

福祉総合相談窓口 の開設による支援 体制の強化

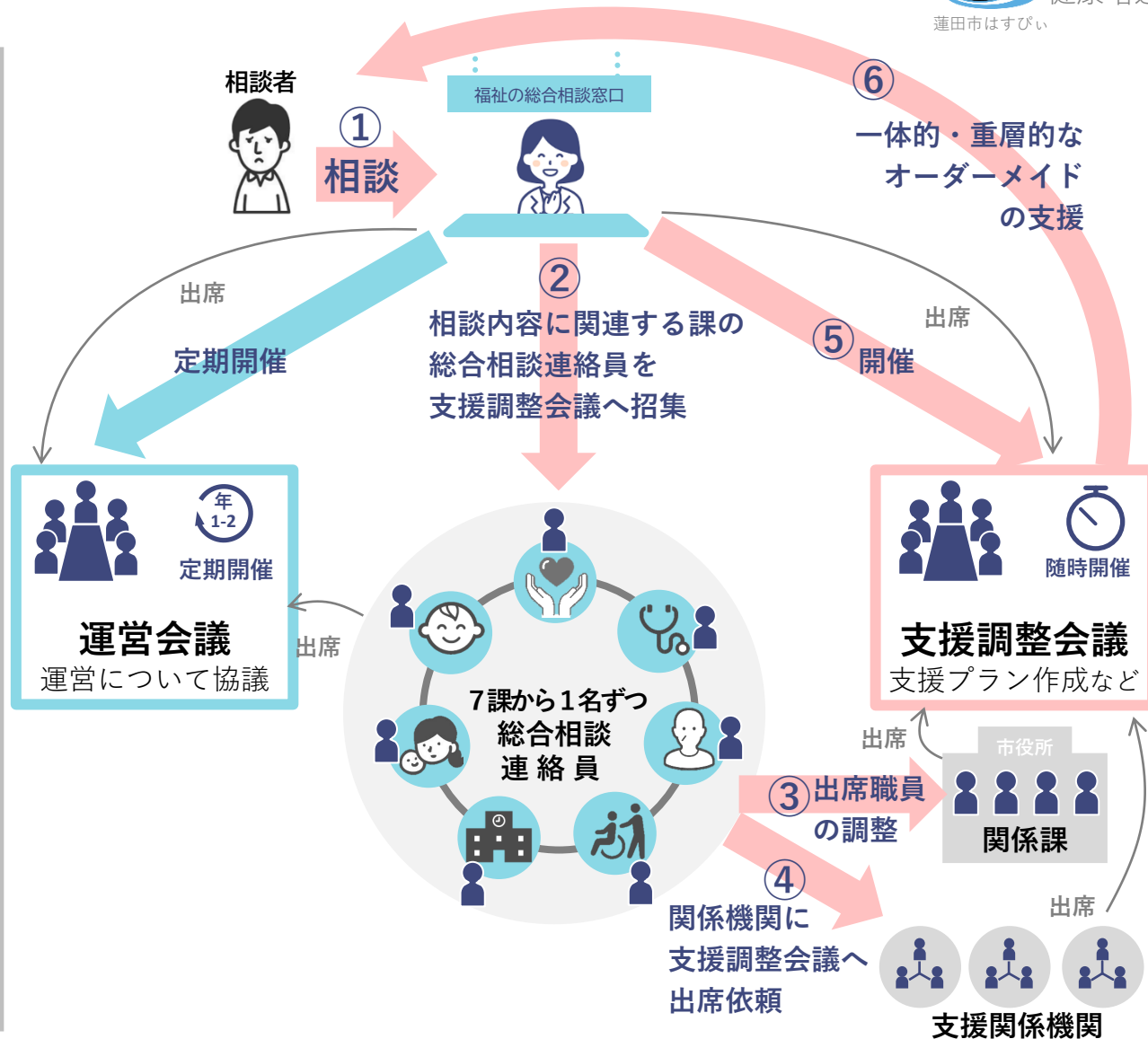


福祉総合相談窓口とも連携を図っていくことで、さらなる体制整備につながる。



03-3

福祉総合相談窓口 の開設による支援 体制の強化

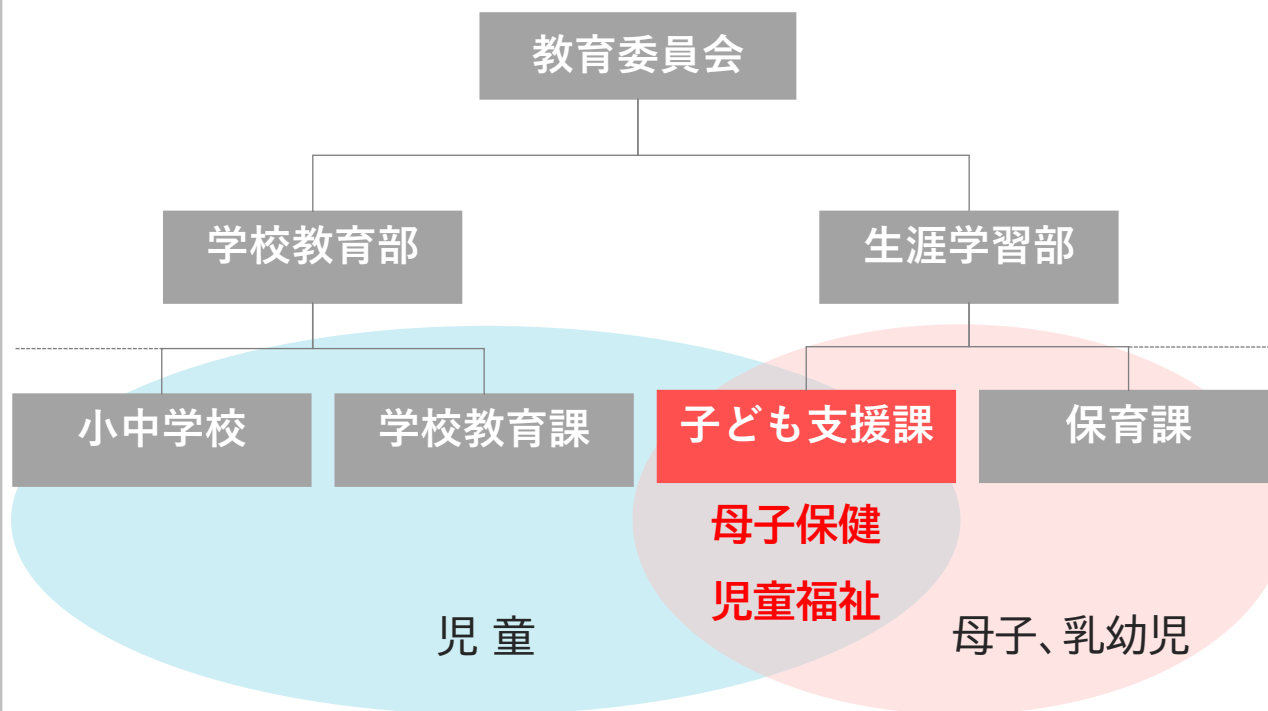


03-4

安定した母子保健 ・ 児童福祉体制



- 蓮田市は、平成23年度から、教育委員会に子ども支援課が設置され、母子保健と児童福祉が同じ課になったことで、虐待ケース等への対応がしやすい組織となった。



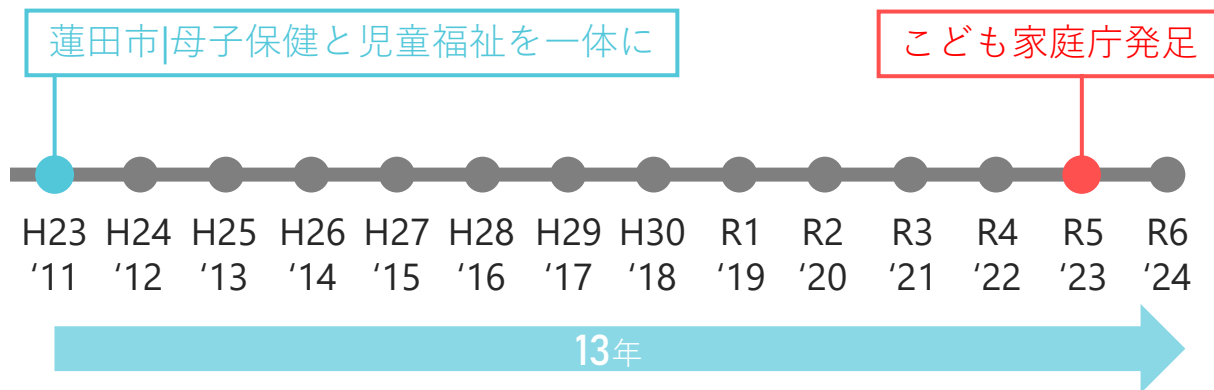
03-4

安定した母子保健

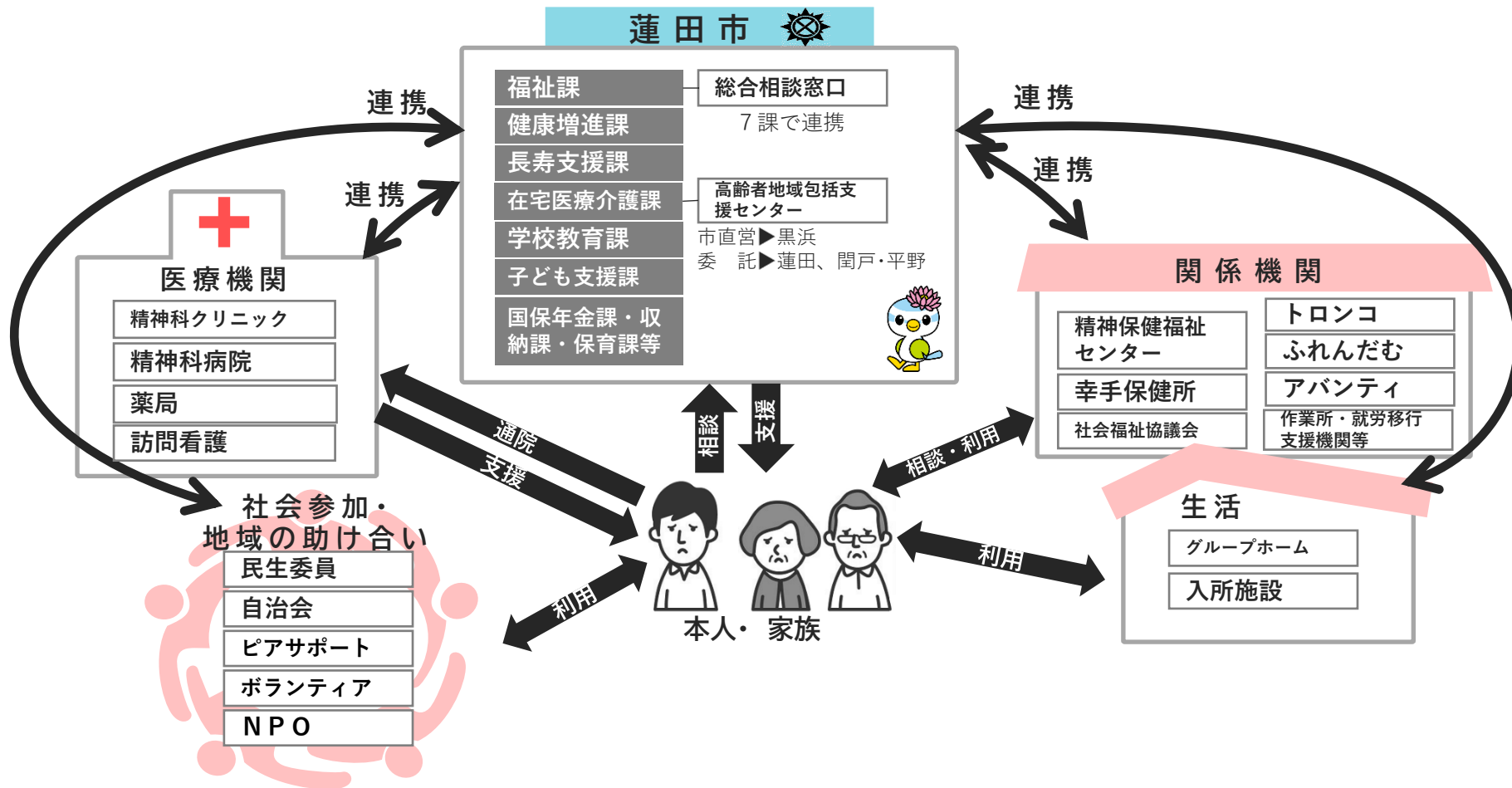
・ 児童福祉体制



- 子ども家庭庁の動きに合わせて、近年組織体制を変えたところが多いなか、蓮田市はすでに10年以上、同じ組織体制であり、相談対応の動きが安定している。



03-5 蓮田市支援体制図 (令和6年度版)





04

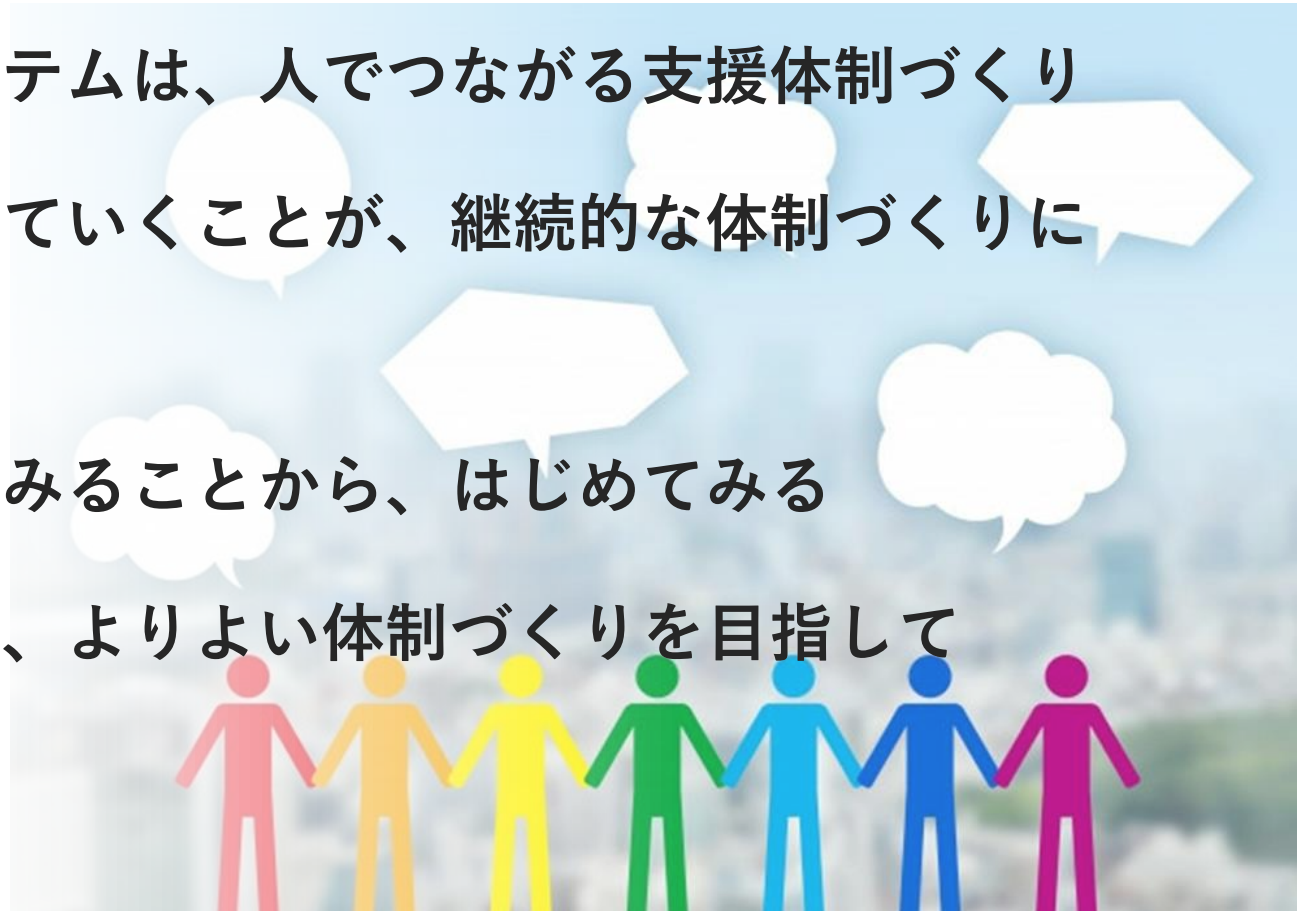
最後に

最後に -地域の特性を生かした体制づくりを

- 保健師の強みを生かした支援
 - ・庁内の保健師の現任教育
 - ・保健師としての役割を再確認
- 庁内の他職種との連携
 - ・お互いの強みを知り、役割を確認
 - ・支援の方向性を共有し、一緒に関わる

最後に -地域の特性を生かした体制づくりを

- 地域包括ケアシステムは、人でつながる支援体制づくり
- 組織として形にしていくことが、継続的な体制づくりにつながる
- まずは言葉にしてみることから、はじめてみる
- それぞれの地域で、よりよい体制づくりを目指していきましょう



HASUDA



蓮田市はすびい

ご清聴ありがとうございました。